

有機溶剤作業主任者技能講習の開催のご案内
(大分労働局長登録番号 第大分3-15号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	申込締切日
1	令和8年5月14日(木)～15日(金)	受付開始 8:00～ 【第1日目】 学科 8:30～15:35 【第2日目】 学科 8:30～15:35 (学科試験) 15:45～	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	各日程 14日前まで (定員に達し次第締切ります)
2	6月1日(月)～2日(火)			
3	7月1日(水)～2日(木)			
4	9月28日(月)～29日(火)			
5	11月12日(木)～13日(金)			
6	12月16日(水)～17日(木)			
7	令和9年2月15日(月)～16日(火)			
8	3月1日(月)～2日(火)			
9	3月1日(月)～2日(火)			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

種別	受講料	テキスト代	修了証 発送手数料	合計
有機溶剤作業主任者技能講習	13,000円	2,200円	500円	15,700円

3 定員 100名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、 6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真 。裏面に氏名を記入)
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、 受講料・テキスト代・修了証発送手数料 を銀行振込または窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会(振込手数料は貴社ご負担でお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。
修了証送付 について	修了証(結果通知書)は、後日、簡易書留で郵送します。 交付までには10～14日前後かかります。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

5 その他

- 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。
- 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書の助成金欄に○を記入してください。